

I 令和6年度決算の概要

1 一般会計の決算の主なポイント

(単位：億円)

	R5	R6	増減
歳入総額 (A)	9,657	9,801	144
歳出総額 (B)	9,548	9,718	170
差 引 (A - B)	109	83	△26
繰越財源 (C)	21	25	3
収 支 (D = A - B - C)	88	58	△29

(注) 億円未満を端数処理しているため、差引きの数値が一致しない場合がある。

＜全体収支＞

- 令和6年度決算は、歳入総額 9,801 億円から歳出総額 9,718 億円、翌年度への繰越財源 25 億円を差し引いた結果、実質収支は 58 億円の黒字
- 「新京都戦略」（令和6年度～令和9年度）に掲げる「財政運営目標」を着実に実行

目標①：特別の財源対策(※)を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営

⇒ 令和6年度も特別の財源対策を講じず、黒字を達成（令和4年度から継続）

目標②：過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済について、年 35 億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、できる限り早期に返済

⇒ 令和6年度も計画どおりに 35 億円を返済（令和6年度末残高 435 億円）

※ 特別の財源対策：市税や地方交付税などの通常の収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補てんすること

＜歳入＞（R5：9,657 億円→R6：9,801 億円、対前年度比+144 億円）

- 市税収入：対前年度比+42 億円（R5：3,201 億円→R6：3,243 億円）
 - ・ 市税収入額、市税徴収率は、ともに過去最高
 - ・ 個人市民税は、定額減税の影響（△74 億円）等により減になったものの、給与所得や土地・株式の譲渡所得は増
 - ・ 固定資産税は地価の上昇に伴う負担調整措置等により増
 - ・ 市税徴収率は、対前年度比+0.1 ポイント（R5：99.1%→R6：99.2%）
- 特定財源収入：対前年度比△133 億円（R5：5,007 億円→R6：4,874 億円）
 - ・ ふるさと納税の寄付受入額は過去最高の 115 億円で、対前年度比 15 億円の増。返礼品などの費用や流出額等を加味しても、ふるさと納税全体の収支としては、32 億円を確保
 - ・ 中小企業融資制度預託金元利収入の減少により、対前年度比△193 億円

＜歳 出＞ （R5：9,548 億円→R6：9,718 億円、対前年度比+170 億円）

- 教育文化費は、小中一貫校整備等の学校施設整備などの進捗状況に応じ、対前年度比+28 億円（R5：1,320 億円→R6：1,348 億円）
- 都市建設費は、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトや、トンネル道路照明灯設備更新などにより、対前年度比+28 億円（R5：641 億円→R6：668 億円）
- 総務費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算や、市税収入の増加等の財源を令和7年度予算で活用するために財政調整基金に積み立てたことなどにより、対前年度比+334 億円（R5：781 億円→R6：1,115 億円）
- 産業経済費は、中小企業融資制度預託金の減（△193 億円）などにより、対前年度比△207 億円（R5：1,575 億円→R6：1,368 億円）

＜市債・財政調整基金残高＞

- 市債発行額のコントロールにより、市債残高は着実に減少傾向
 - ・ 令和6年度の市債発行額は423 億円（臨時財政対策債を除いた市債発行額は349 億円）
 - ・ 市債残高は、令和6年度末時点で1兆2,700 億円となり、4年連続減少。令和2年度ピーク時から889 億円の減少（△7%）
 - ・ 国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除いた実質市債残高は、令和6年度末時点で7,878 億円となり、4年連続減少。平成20年度ピーク時から1,954 億円の減少（△20%）
- 財政調整基金の令和6年度末残高は185 億円（令和7年度当初予算活用分102 億円及び国庫補助金返還分9 億円を除く残高は74 億円）

2 「新京都戦略」に掲げる6つの政策ごとの主な取組

新京都戦略では、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、「新京都戦略」に掲げる6つの政策の下、市民生活第一を基本に据え、都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環を創出していくこととしている。

初年度となる令和6年度は、その基盤づくりとして、社会課題の克服はもとより、京都の未来を見据え、次の世代に託す、種まきとなるような施策に順次、着手した。

また、急激な物価高騰等が続く中、市民生活を支援し、事業者を下支えするため、国の交付金も活用し、低所得の方等への給付や、社会福祉施設や子育て施設等への運営支援等を行うとともに、中小企業等の生産性向上や担い手確保への支援に着手するなど、経営基盤の強化につながる取組を後押しした。

政策1：京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

多彩な才能と地域等との交ざり合い促進に向け、世界のクリエイティブ人材4名を京都に招聘し、創作活動やミートアップ企画等を通じた地域や若者との交流事業をモデル的に実施した。また、誰もが多様な文化に触れる機会の創出や担い手・支え手の育成等のため、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する文化芸術・伝統公演授業に加え、市内10か所の宿泊施設や商業施設等での若手芸術家作品の展示販売や京都芸術センターにおける制作支援活動等を実施した。

今後に向けては、モデル事業の成果を踏まえ、多彩な人々との交ざり合いを通じた新たな価値の創造に向けた取組を強化するとともに、文化芸術・伝統公演授業について「興味を持てた」「また体験したい」などの満足度が80%を超えていることを踏まえ、次世代の担い手・支え手育成の裾野拡大に取り組んでいく。

市民生活と観光の調和・両立に向け、国の制度改正を全国で初めて活用して、令和6年6月から運行を開始した観光特急バスについては、並行する一般系統に対して、速達性の向上や待ち時間の短縮による混雑緩和に一定程度寄与することができた。

加えて、新たに「まるっと京都」として府市連携による周遊観光ツアーを30ツアー販売したほか、嵯峨嵐山エリアでのデジタルマップを活用したスタンプラリーを実施し、前年同時期に比べ、嵯峨エリアの訪問率が大きく増加する等の効果を確認した。

今後は、令和8年3月に税率引上げを予定している宿泊税を有効に活用しながら、多様で奥深い魅力を活かした観光の推進と市民生活と観光の調和・両立の更なる推進に取り組んでいく。

政策2：居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

相談、参加、地域づくりを一体的かつ包括的に支援する「重層的支援体制」の構築に向け、社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間にある方に継続して寄り添う「地域あんしん支援員」の統括者を配置し、各区・支所保健福祉センターとの連携強化はもとより、各支援員に対する助言・指導体制の構築や支援状況の見える化等を行い、令和6年度に125世帯への伴走型支援を実施したほか、新たに、民間による地域活動支援として、クラウドファンディングでの寄付金を財源に、8団体に対して補助金を交付した。

また、課題を抱える方が地域で安定した生活を送れるよう、住居を喪失した方等に対して居宅に近い環境での生活訓練を実施する日常生活訓練事業を新規で実施し、8名の受入れを行ったほか、自立支援センターの定員拡充や居宅定着支援事業の相談員を増員するなど支援の充実を図り、自立支援センターにおいては、入所者数が前年度比で11名増加し、居宅定着支援事業においては、支援延べ人数が前年度比で57名増加した。

加えて、一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けて、複雑化・多様化した困難な課題を抱える女性のための相談支援センター「みんと」を7月に開所し、延べ700件以上の相談に対応するとともに、外国籍市民の方に対しては、京都市国際交流会館に設置している京都市外国籍市民総合相談窓口において、年間9,313件の相談に対応した。さらに、令和6年度から新たにベトナム語の通訳相談員を配置した。

今後に向けては、令和7年度に新たに設置した「京都市地域コミュニティHub」が、地域の多様な主体をつなぐ結節点として、つながり、交わり合いを促進し、居場所と出番の創出や、持続可能で多様なコミュニティの形成に取り組んでいくとともに、引き続き、多様化・複雑化した課題を抱える方への支援に着実に取り組んでいく。

政策3：京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

京都経済をより力強く成長させていくため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進に加え、スタートアップ等の創出・成長促進や国内外の企業立地に向けた取組を強化した。

地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進については、事業継続や生産性向上に向けた相談体制の強化、制度融資による資金繰り支援、デジタル化や伝統産業事業者が行う設備の新規導入等の支援を行った。また、若者等の京都での就職・定着に向けて、業種別団体と連携した企業訪問プログラムの実施による市内就職の促進や若手社員の定着に向けた講座を実施した結果、学生等の参加者数が増加した。

農林業の成長産業化、持続可能な経営支援については、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、農業者等で構成する協議会の取組を支援（支援件数：3件）するとともに、手入れの行き届いていない人工林の公的管理を行う森林経営管理制度を推進した（制度に基づく森林施業：16.99ha）。

スタートアップ等の創出・成長促進については、大学の集積やものづくり企業の技術力、世界から人々を引き付ける知名度等、京都の強みを活かし、大学発スタートアップの創出支援、地域企業とスタートアップのオープンイノベーションの創出、スタートアップカンファレンス「IVS」の開催、アントレプレナーシップの醸成等に取り組むとともに、京阪神連携による国内外の投資家等への情報発信とマッチング等を行った結果、スタートアップ設立数（令和7年3月末：222社、目標166社）を含め、第1期グローバル拠点都市における目標を上回る実績を確保した。

企業立地については、都市計画の見直しによる規制緩和や、本社・工場等の新增設等に対する補助制度などをはじめとした支援策により、大規模なオフィス立地の事例を含め、令和6年度は過去最高の51件の企業が立地した。

今後に向けて、引き続き地域企業の成長発展に向けた支援の加速化、農林業の成長産業化などを推進するとともに、第2期グローバル拠点都市に選定されたことを踏まえ、京都の強みを活かしたスタートアップ創出に向けて取り組む。さらに、令和7年度から取組を強化した海外企業誘致も含め、国内外の突き抜けた企業を視野に年60件（令和9年度）の企業立地を目指していく。

政策4：京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

教育環境の充実に向けては、子どもが興味関心を高め夢中になれる教育として、ユース・アントレプレナーシップ（起業家精神）プログラムを実施し、367名の中高生が起業家との交流や参加者同士が学び合う機会を通じて、起業スキルの向上やチャレンジ精神、創造性、探究心などを育むことに寄与した。

また、支援が必要な児童生徒への取組として、不登校の児童生徒に対しては、校内サポートルームの整備や子ども支援コーディネーターの配置拡充、オンラインの居場所づくりに向けた実証研究の実施等、様々な取組を行い、令和6年度の全市立小・中・義務教育学校（222校）における新規不登校児童生徒数が前年度比で30名減少し、うち子ども支援コーディネーター新規配置校（43校）では24名減少するなど、新規不登校児童生徒数の減少に寄与した。さらに、校舎の長寿命化改修や洋式トイレ整備など、安心・安全で快適な学校施設の環境整備を進めた。

子育て環境の充実に向けては、子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援を実施。親子等の遊び場・交流の場として身近な公園の遊具を114公園で更新するとともに、乳幼児親子のつどいの広場を新たに1か所開設し、市内41か所において前年度を2,480人上回る延べ120,114人が利用した。また、1か月児の健康診査費用を新たに支援し、助成件数が5,615件となるなど、乳児の健康増進を図る環境を充実した。

さらに、「京都に住みたい」と考える若年・子育て世帯のニーズに応えるため、未就学の子どもがいる世帯が既存住宅を購入した場合に、全国トップ水準の最大200万円を交付する「京都安心すまい応援金」を創設した。当初の想定240件を上回る309件のエントリーがあり、若年・子育て世帯の定住・移住を促進した。

今後に向けては、出生数の減少や若年・子育て世帯の市外転出の課題に対応するため、子育て・教育環境の強みを更に伸ばすなど、定住・移住につながる施策を推進し、若い世代から選ばれるまちづくりを目指していく。

政策5：豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

自動車運送事業者に対する脱炭素化のモデル支援や、小売事業者に対する資源物の店頭回収支援を新たに実施したほか、きょうと生物多様性センターを核として、様々な主体が行う活動の企画支援・コーディネート拡充を行い、脱炭素化・資源循環・生物多様性の保全と回復を一体的に推進した。とりわけ、令和6年度のごみ量は、市民・事業者の皆様の御尽力の結果、平成12年度のピーク時から24年連続で減少し、36.5万トンとなった。

森林が有する水源涵養などの多面的機能を保全するため、間伐や危険木の伐採など、災害に強い森づくりを支援した（危険木等の伐採支援：12件）。今後に向けては、多様な方々が京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、愛着を深める機会を創出していくとともに、豊かな自然や森林文化

の価値を創造する環境の整備、魅力発信などを進めていく。

持続可能な公共交通に向けては、利用者の減少や担い手不足に直面するバス路線を維持するため、担い手確保や労働環境改善への支援に加え、バス路線維持補助金を創設し、22 路線に対して支援を行った。また、地下鉄では車内防犯カメラの設置を進めるとともに、市バスではバス待ち環境を向上するなど、利用者にとって安心・安全・快適な利用環境を向上した。今後に向けては、地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散を図るなど、担い手不足の課題がある中でも、持続可能で安全かつ満足度の高い公共交通を目指していく。

さらに、地域ごとに魅力やポテンシャルを最大限活かした地域活性化を進めていくため、洛西“SAIKO”プロジェクトでは、公園の更なる魅力向上や、バス路線再編の先行実施、市バス IC 定期券の共通利用などバスの利便性向上に取り組むとともに、「meet us 山科・醍醐」では、令和 7 年 3 月に今後のまちづくりの方向性や具体策を「みんなで創るまち PLAN」として取りまとめた。今後に向けては、洛西地域では、地域の強みを発揮しながら住み継がれるまちを、山科・醍醐地域では、多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまちを目指すなど、魅力的なまちづくりを進めていく。

政策 6：市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

市民のいのちと暮らしを守るため、令和 6 年 1 月の能登半島地震における課題や教訓を踏まえ、防災・減災対策を強化。「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業では、補助額を全国最高水準となるよう従来の 2 倍以上に引き上げ、先進的な取組として簡易改修も対象にするなど幅広く支援を行った結果、本格改修 138 件、簡易改修 291 件、防火改修 62 件の申請があり、住宅の耐震・防火改修を促進した。また、耐震診断士派遣事業では前年度の 1.7 倍となる 720 件の利用があった。加えて密集市街地の狭あい道路の拡幅整備への補助や、道路整備、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕、河川整備、上下水道施設等の耐震補強工事等を実施した。災害用備蓄物資では、「京都市備蓄計画」を改定し、液体ミルクやペーパー歯磨きなど品目を拡充するとともに、地域における共助を促すための訓練・研修等を充実するなど、地域防災力の向上を図った。

これら防災・減災対策に加え、大規模災害への対応力強化や救急需要対策など、市民のいのちと暮らしを守る消防救急体制の充実強化にも取り組んだ。具体的には、災害時に孤立する恐れのある北部山間地域に消防用ドローン等の機材を整備し、公設消防隊と消防団の災害対応力を高めたほか、日勤機動救急隊の下京消防署への増隊、京都府南部消防指令センター整備への着手、通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ 119 映像通報システムの運用開始など、消防救急業務の安定的かつ持続的な遂行を目指した施策も積極的に展開した。

今後に向けては、災害に強いまちづくり・人づくりや、災害時に市民等の不安、混乱を最小限に留める施策を推進するとともに、救急需要の増大をはじめとするあらゆる消防需要に的確に対応し続けるため、国・府・地域・企業等の多様な主体との連携の下、迅速・的確な消防救急体制を確保するなど、自助・共助・公助それぞれの特性に応じた力を十分に発揮できる体制の構築を目指していく。

3 一般会計の決算の特徴

【1】 歳入決算について

(1) 歳入合計

国庫支出金は、小中一貫校整備等の学校施設整備などに伴い増となったものの、住民税非課税世帯等を対象とした給付金の減少などにより、対前年度比 81 億 77 百万円の減となった。

一方、諸収入その他は、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金元利収入が減となったが、元北部みどり管理事務所の用地などの不動産売却収入の増などにより、対前年度比 91 億 96 百万円の増となった。また、市税収入は、個人市民税が定額減税の影響等により減となったものの、固定資産税が地価の上昇に伴う負担調整措置等により増となるなど、対前年度比 42 億 2 百万円の増となった。

これらにより歳入合計は対前年度比 143 億 71 百万円、1.5%の増となっている。

項 目		R5			R6					
		決 算 額		構成比	決 算 額		構成比	増 減 額		伸び率
		億 百万円		%	億 百万円		%	億 百万円		%
市 税		3,200	60	33.2	3,242	62	33.2	42	02	1.3
地 方 譲 与 税		34	88	0.4	35	39	0.4		51	1.5
府 税 交 付 金		502	15	5.2	539	83	5.5	37	67	7.5
地 方 特 例 交 付 金		13	88	0.1	89	14	0.9	75	26	542.2
地 方 交 付 税		657	68	6.8	737	89	7.5	80	21	12.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		2	55	0.0	2	41	0.0	△	14	△5.3
国 庫 支 出 金		1,948	34	20.2	1,866	57	19.0	△81	77	△4.2
府 支 出 金		465	86	4.8	468	80	4.8	2	94	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料		203	95	2.1	215	99	2.2	12	04	5.9
諸 収 入 そ の 他		2,087	18	21.6	2,179	15	22.2	91	96	4.4
市 債		540	17	5.6	423	19	4.3	△116	98	△21.7
う ち 臨 時 財 政 対 策 債		156	67	1.6	74	40	0.8	△82	27	△52.5
そ の 他 の 市 債		383	50	4.0	348	79	3.5	△34	71	△9.1
合 計		9,657	26	100.0	9,800	97	100.0	143	71	1.5

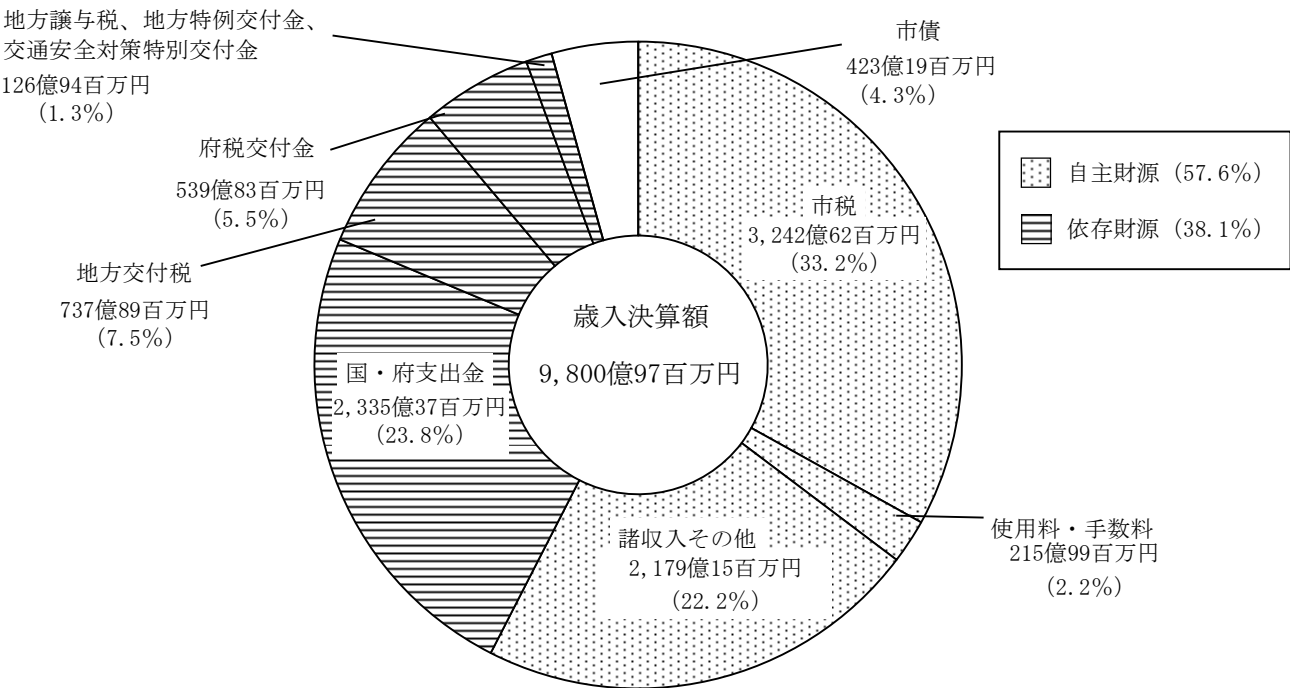
(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	814	35	8.4	812	29	8.3	△2	06	△0.3
----------------	-----	----	-----	-----	----	-----	----	----	------

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(令和4年度:193億円、5年度:192億円、6年度:200億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用

令和6年度一般会計歳入決算の内訳



(2) 市税収入

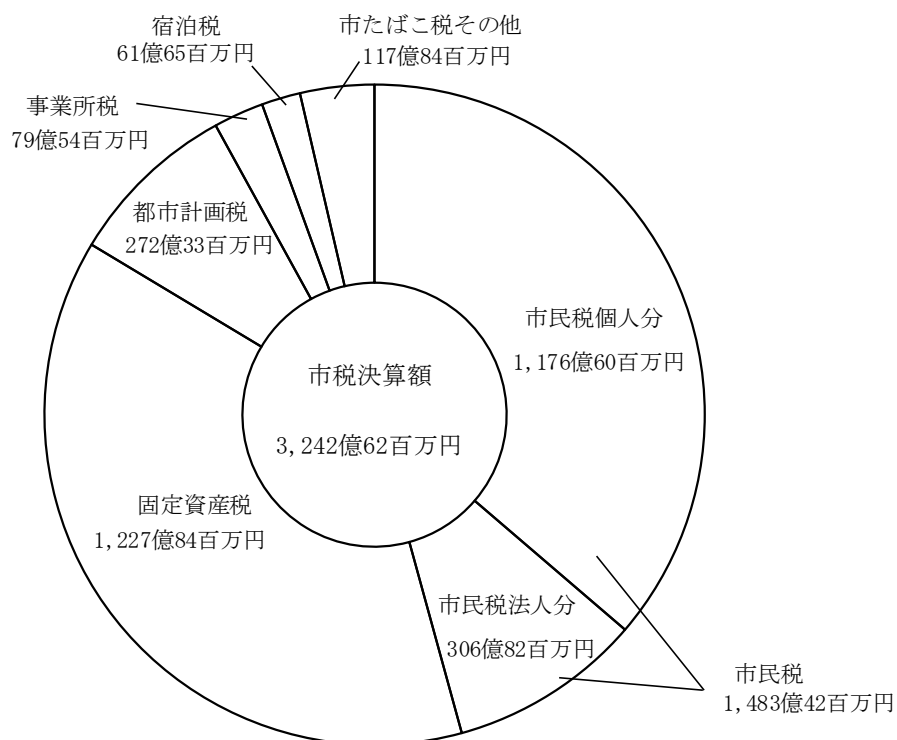
個人市民税では、給与所得や土地・株式の譲渡所得は増となったものの、定額減税の影響等により、対前年度比 19 億 79 百万円の減となった。固定資産税は、土地の地価上昇に伴う負担調整措置による増等により、対前年度比 45 億 68 百万円の増となった。また、宿泊税は、宿泊者数の増加等により、対前年度比 9 億 66 百万円の増となるなど、市税収入全体では、対前年度比 42 億 2 百万円増の 3,242 億 62 百万円となり、前年度を上回り過去最高となった。

なお、市税徴収率は前年度から 0.1 ポイント上昇して 99.2% となり、過去最高となった。

項 目		R5		R6		
		決 算 額	伸び率	決 算 額	増 減 額	伸び率
		億 百万円	%	億 百万円	億 百万円	%
市 税 合 計		3,200 60	2.6	3,242 62	42 02	1.3
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,506 46	0.5	1,483 42	△23 04	△1.5
	個 人 分	1,196 39	1.6	1,176 60	△19 79	△1.7
	法 人 分	310 07	△3.8	306 82	△3 25	△1.0
	固 定 資 産 税	1,182 16	3.6	1,227 84	45 68	3.9
	都 市 計 画 税	262 77	3.8	272 33	9 56	3.6
	事 業 所 税	78 34	1.7	79 54	1 20	1.5
	軽 自 動 車 税	21 33	1.3	22 00	67	3.1
	市 た ば こ 税	95 37	0.7	93 50	△1 87	△2.0
	入 湯 税	2 18	36.6	2 34	16	7.5
	宿 泊 税	51 99	70.7	61 65	9 66	18.6
市 税 徴 収 率		99.1%		99.2%		

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 6 年度市税決算内訳



(3) 一般財源収入の状況

	R5 決算	R6		R6-R5		備考
		当初予算額 (第二次 編成後)	決算額	増減額	増減額	
一般財源合計	億円 4,650	億円 4,658	億円 4,927	億円 269	億円 277	
市税	3,201	3,178	3,243	64	42	4年連続の増、過去最高
うち個人市民税	1,196	1,126	1,177	50	△20	
うち法人市民税	310	310	307	△4	△3	3年連続の減
うち固定資産税	1,182	1,221	1,228	7	46	3年連続の増
うち宿泊税	52	48	62	14	10	4年連続の増
地方譲与税	35	35	35	0	1	
府税交付金	502	487	540	53	38	
うち配当割交付金	21	20	28	8	7	
うち株式等譲渡所得割交付金	22	21	35	14	14	
うち地方消費税交付金	360	347	376	29	16	
うち法人事業税交付金	46	45	46	1	1	
地方特例交付金	14	77	89	12	75	
地方交付税	658	663	738	75	80	
臨時財政対策債	157	92	74	△17	△82	
財政調整基金	76	116	200	85	124	
その他	8	10	7	△3	△1	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

【2】 歳出決算について

(1) 行政目的別決算

産業経済費は、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金の減などにより、対前年度比 207 億 27 百万円の減となった。

また、社会福祉費は、国の交付金を活用した住民税非課税世帯等を対象とした給付金の追加支援の終了などにより、対前年度比 18 億 28 百万円の減となった。

一方、総務費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算や市税収入の増加等の財源を財政調整基金に積み立てたことなどにより、対前年度比 334 億 30 百万円の増となったほか、教育文化費は、小中一貫校整備等の学校施設整備による増などにより、対前年度比 27 億 65 百万円の増となった。

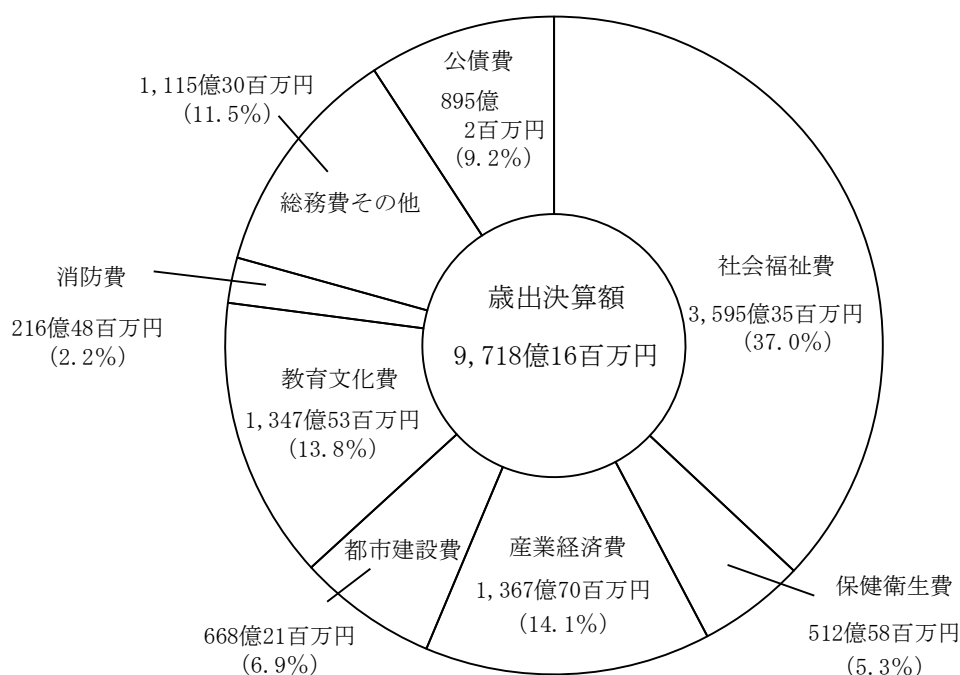
これらにより、歳出合計は対前年度比 169 億 68 百万円、1.8%の増となっている。

<行政目的別決算額>

項 目	R5			R6			
	経 費	構成比		経 費	構成比	増 減 額	伸び率
	億 百万円	%		億 百万円	%	億 百万円	%
社 会 福 祉 費	3,613 63	37.8		3,595 35	37.0	△18 28	△0.5
保 健 衛 生 費	535 99	5.6		512 58	5.3	△23 41	△4.4
産 業 経 済 費	1,574 97	16.5		1,367 70	14.1	△207 27	△13.2
都 市 建 設 費	640 63	6.7		668 21	6.9	27 57	4.3
教 育 文 化 費	1,319 88	13.8		1,347 53	13.8	27 65	2.1
消 防 費	190 17	2.0		216 48	2.2	26 31	13.8
総 務 費 そ の 他	780 99	8.2		1,115 30	11.5	334 30	42.8
公 債 費	892 21	9.4		895 02	9.2	2 81	0.3
合 計	9,548 48	100.0		9,718 16	100.0	169 68	1.8

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 6 年度一般会計行政目的別内訳



(2) 性質別決算

投資的経費は、京都市立芸術大学移転及びCOCO・てらすの整備の完了などに伴い、対前年度比 16 億 44 百万円の減となった。

消費的経費は、国の交付金を活用した住民税非課税世帯等を対象とした給付金の追加支援の終了等による減や、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金が減となった一方、人事委員会勧告等を踏まえた職員給与改定などにより、対前年度比 41 億 68 百万円の増となった。

また、市税収入の増加等を財政調整基金に積み立てたことなどにより、積立金が対前年度比 150 億 63 百万円の増となった。

<性質別決算額>

項 目	R5			R6			
	経 費	構成比		経 費	構成比	増 減 額	伸び率
	億 百万円	%		億 百万円	%	億 百万円	%
消 費 的 経 費	6,893 93	72.2		6,935 60	71.3	41 68	0.6
給 与 費	1,522 43	16.0		1,649 71	17.0	127 29	8.4
うち退職手当	58 10	0.6		106 64	1.1	48 55	83.6
扶 助 費	2,600 52	27.2		2,579 70	26.5	△20 82	△0.8
物件費その他	2,770 98	29.0		2,706 19	27.8	△64 79	△2.3
投 資 的 経 費	717 65	7.5		701 21	7.2	△16 44	△2.3
公 債 費	887 35	9.3		889 43	9.2	2 08	0.2
積 立 金	253 55	2.7		404 19	4.2	150 63	59.4
繰 出 金	796 00	8.3		787 73	8.1	△8 27	△1.0
合 計	9,548 48	100.0		9,718 16	100.0	169 68	1.8

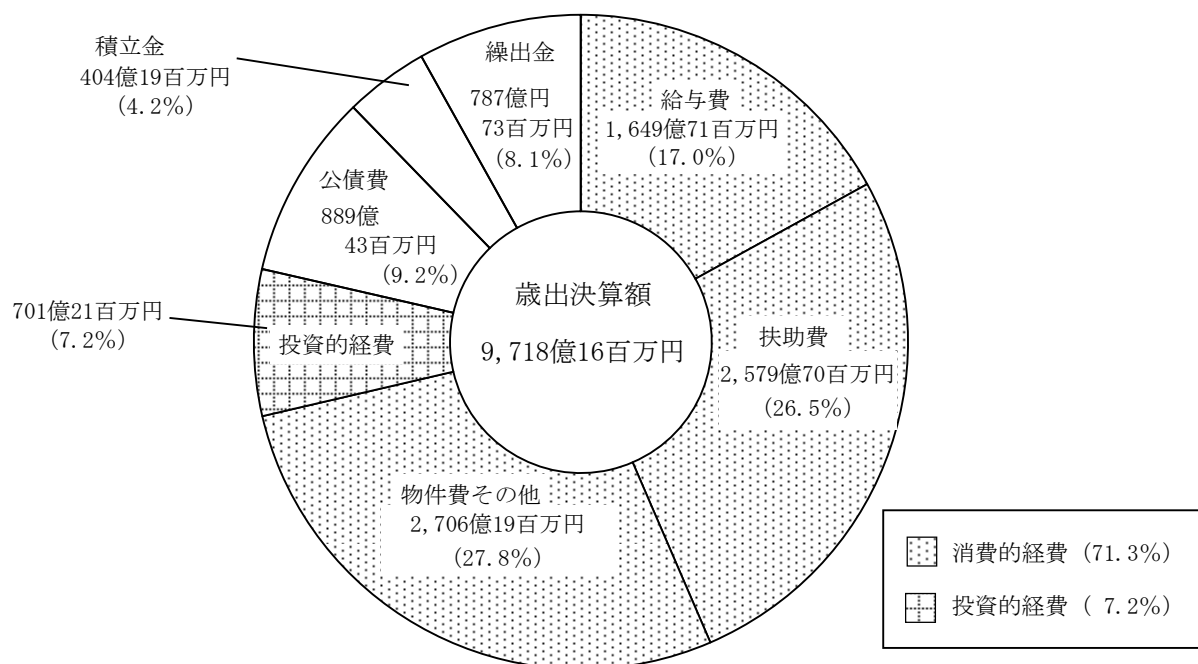
(参 考)

義 務 的 経 費	5,010 30	52.5	5,118 85	52.7	108 55	2.2
-----------	----------	------	----------	------	--------	-----

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和6年度一般会計決算経費性質別内訳



4 特別会計の決算の概要

(1) 歳出決算規模

会計名	R5		R6		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	27	7	32	2	05
国民健康保険事業	1,391	12	1,381	26	△9	87
介護保険事業	1,566	34	1,611	18	44	84
後期高齢者医療	243	44	269	58	26	14
中央卸売市場第一市場	41	43	62	31	20	88
中央卸売市場第二市場・と畜場	12	70	10	96	△1	74
農業集落排水事業	1	95		－	△1	95
土地区画整理事業	6	88	1	43	△5	44
土地取得	13	12	22	31	9	20
市公債	2,702	99	2,770	33	67	34
市立病院機構病院事業債	15	90	19	39	3	49
特別会計合計	6,001	14	6,156	08	154	94

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	R5		R6		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6	62	2	25	△4	37
国民健康保険事業	8	05	20	07	12	02
介護保険事業	26	27	28	76	2	48
後期高齢者医療	8	20	9	80	1	59
中央卸売市場第一市場	10	24	10	37		13
中央卸売市場第二市場・と畜場		－		2		2
農業集落排水事業		1		－	△	1
土地区画整理事業	7	55	9	15	1	60
土地取得		－		－		－
市公債		－		－		－
市立病院機構病院事業債		－		－		－
特別会計合計	66	94	80	41	13	47

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「－」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業において、被保険者数の減に伴う給付費の減により、対前年度比 9 億 87 百万円の減となった一方、介護保険事業及び後期高齢者医療において、高齢化の進展等による増、市公債において元金償還の増となる等、特別会計全体では、総額 6,156 億 8 百万円となり、対前年度比 154 億 94 百万円の増となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、被保険者の所得の増加や滞納処分取組強化等により、20 億 7 百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、28 億 76 百万円の累積黒字となった。これらの結果、特別会計全体では、80 億 41 百万円の累積黒字となった。

5 公営企業会計の決算の概要

(1) 歳出決算規模

会計名		R5		R6		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	295	62	279	30	△16	32
	資本的支出	348	65	338	37	△10	28
	計	644	27	617	67	△26	60
公共下水道事業	収益的支出	450	89	445	50	△5	39
	資本的支出	402	96	348	16	△54	80
	計	853	85	793	66	△60	19
自動車運送事業	収益的支出	207	65	221	83	14	18
	資本的支出	32	35	34	65	2	29
	計	240	00	256	48	16	47
高速鉄道事業	収益的支出	309	45	315	63	6	18
	資本的支出	258	84	362	47	103	63
	計	568	29	678	10	109	81
公営企業会計合計		2,306	41	2,345	91	39	50

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		R5		R6		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	47	10	41	81	△5	29
	特別損益	△19	94	5	83	25	77
	純損益	27	16	47	64	20	48
公共下水道事業	経常損益	36	66	34	04	△2	62
	特別損益	△10	00		－	10	00
	純損益	26	66	34	04	7	38
自動車運送事業	経常損益	11	94	10	08	△1	86
	特別損益		－		－		－
	純損益	11	94	10	08	△1	86
高速鉄道事業	経常損益	22	51	25	77	3	26
	特別損益		－		－		－
	純損益	22	51	25	77	3	26

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

令和4年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

(4) 公営企業会計における政策推進の状況等

ア 水道・公共下水道事業

水道事業・公共下水道事業では「中期経営プラン（2023-2027）」の2年目として、プランに掲げた年次計画を着実に推進するとともに、経営基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進めた（55.6 キロメートル）ほか、水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策を進めるとともに「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線等の整備等を進めた。

財政面においては、老朽化した配水管の更新や下水道の将来の大規模更新の財源となる積立金について、効率的な事業運営に努めたものの、各種物価の高騰等による支出の増加の影響を受け、前年度比では減少した。

(ア) 水道事業の経営状況

令和6年度の有収水量は、事業用水量が増加したものの、家庭用水量が減少したことにより、前年度から1万立方メートル減少したが、料金単価の高い事業用の水量の増加により水道料金収入は対前年度比88百万円増の267億32百万円となり、経常収益は対前年度比24百万円増の321億11百万円となった。

一方、支出においては、効率的な事業運営に努めたものの、退職手当の支給率の見直しによる退職給付引当金の増加や、物価高騰等を受けた薬品費や委託料等の増加などにより、経常費用は対前年度比5億53百万円増の279億30百万円となった。

この結果、当年度経常利益は41億81百万円となり、元南部配水管理課用地の売却により生じた特別利益5億83百万円を加えた当年度純利益は47億64百万円の黒字となった。

当年度の建設財源として活用する建設改良積立金は、前年度比4億65百万円減の21億76百万円となり、今後、中長期的にも財源確保に向けては厳しい状況が続くことが想定される中、引き続き効率的・効果的で持続可能な事業運営に努めていく。

(イ) 公共下水道事業の経営状況

令和6年度の有収汚水量は、家庭用水量が減少したものの、事業用水量が増加したことにより、前年度から38万立方メートル増加し、下水道使用料収入も対前年度比1億54百万円増の208億74百万円となり、経常収益は対前年度比1億99百万円増の479億54百万円となった。

一方、効率的な事業運営に努めたものの、退職手当の支給率の見直しによる退職給付引当金の増加や、物価高騰等を受けた委託料の増加などにより、経常費用は対前年度比4億61百万円増の445億50百万円となった。

この結果、当年度純利益は34億4百万円と15年連続の黒字決算となった。

将来の大規模更新の財源となる建設改良積立金は、前年度比1億41百万円減の25億79百万円となり、今後、中長期的にも財源確保に向けては厳しい状況が続くことが想定される中、引き続き効率的・効果的で持続可能な事業運営に努めていく。

イ 自動車運送・高速鉄道事業

市バス・地下鉄事業では、「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」（以下「経営ビジョン【改訂版】」という。）に基づき、市民生活と多様な都市活動を支える役割を将来にわたり果たしていけるよう、令和6年度は、重要課題への対応として「市バス運転士不足非常事態宣言」の発出（令和6年9月）を踏まえた「担い手不足への対応」と、観光利用による一部路線・時間帯における「市バスの混雑対策」の2点に積極的に取り組んだ。

また、交通事業者として最大の責務である輸送の安全確保に向けた「安全・安心の取組」をはじめ、「利便性・快適性の向上」の取組によるサービス改善のほか、「担い手不足への対応」、「明確な理念に基づく“なりふり構わない経営改善”の取組」、「社会課題解決への貢献等」の5つの主要事項を着実に実施した。

お客様数の動向については、両事業とも定期（通勤）や定期外（現金やICカード、「地下鉄・バス1日券」等）が増加し、年間を通じたお客様数は前年度を上回った。市バスについてはコロナ禍前に及ばない一方で、地下鉄ではコロナ禍前の令和元年度比でも増となり過去最高となった。

財政状況は、緊縮予算と徹底した経費の執行抑制や、平均乗車単価の他都市並みへの改善等の効果もあり、市バス・地下鉄ともに2年連続の黒字決算となり、「経営ビジョン【改訂版】」において掲げた財政目標である「経常損益の黒字化」を達成した。

（ア）自動車運送事業の経営状況

令和6年度の市バスの1日当たりのお客様数は34万人となり、対前年度比で7千人増（＋2.0%）となったものの、コロナ禍前の令和元年度には及ばない。これにより、運送収益は対前年度比7億26百万円増の207億35百万円となり、経常収益は対前年度比12億32百万円増の231億91百万円となった。一方、経常費用については、給与改定による人件費の増等により、対前年度比14億18百万円の増となり、221億83百万円となった。

この結果、当年度純損益は、10億8百万円の黒字で、2年連続の黒字を確保したものの、対前年度比1億86百万円減となった。担い手確保に向けた処遇改善のための人件費や軽油をはじめとする物価高騰等の影響を考慮すると引き続き厳しい経営状況に変わりはない。

（イ）高速鉄道事業の経営状況

令和6年度の地下鉄の1日当たりのお客様数は、40万2千人となり、対前年度比で1万7千人増（＋4.3%）の過去最高となった。これにより、運輸収益は対前年度比10億66百万円増の262億60百万円となり、経常収益は対前年度比9億44百万円増の341億40百万円となった。

一方、経常費用については、給与改定による人件費の増等により、対前年度比6億18百万円の増となり、315億63百万円となった。

この結果、当年度純損益は、対前年度比3億26百万円増の25億77百万円の黒字となり、2年連続の黒字決算となったが、いまだ多額の企業債残高を抱える厳しい経営状況にある。

6 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R5	R6	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	140.5%	132.0%	400.0%	

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「—」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度と同様「—」となっている。

実質公債費比率は、交付税措置のある市債の割合が減少したこと等により、前年度から0.2ポイント増の12.0%となった。

将来負担比率は、過去負債の返済や市債の残高が着実に減少していること等により、前年度から8.5ポイント減の132.0%となった。

20 指定都市との比較(8月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、行政改革推進債等)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は2番目に高く、将来負担比率は3番目に高くなっている。

(参 考)「新京都戦略」に掲げる「中長期の財政収支試算」との比較

項 目	R 6 予算額	R 6 決算額	増減額
一般財源収入(①)	億円 4,658	億円 4,927	億円 269
市税、府税交付金、地方特例交付金等	3,787	3,914	127
地方交付税・臨時財政対策債	755	812	57
財政調整基金	116	200	85
歳出に要する一般財源	4,658	4,865	207
社会福祉関連経費	1,280	1,331	51
人件費	1,519	1,499	△20
公債費	866	861	△5
過去負債の返済	10	35	25
小計(②)	3,675	3,727	52
上記以外の歳出(③) (①－②)	984	1,138	154
消費的経費等(※2)	479	441	△38
投資的経費	161	170	9
公営企業等への繰出金等	343	527	184
前年度繰越財源(A)	—	21	—
翌年度繰越財源(B)	—	25	—
収支(①－②－③＋A－B)	—	58	—

※1 億円未満を端数調整しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 施設運営費、補助金、福祉、教育、中小企業支援、ごみ処理、文化・スポーツをはじめとする各種事業費を指す。